

令和元年度

橋本徳一郎君に対する懲罰特別委員会記録

審査・調査案件

1. 正・副委員長互選等について 1
-

令和元年6月28日（金曜日）

橋本徳一郎君に対する懲罰特別委員会会議録

令和元年6月28日 金曜日

午後2時29分開議

午後2時37分閉議（実時間5分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選等について

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	古嶋津義君
委員	金子昌平君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	堀徹男君
委員	村川清則君
委員	村山俊臣君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 中川紀子君
土田英雄君

（午後2時29分 開会）

○書記（中川紀子君） 橋本徳一郎君に対する懲罰特別委員会の書記を担当いたします中川と土田です。よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

設置後、初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第

2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、古嶋津義委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。では古嶋津義委員、委員長席の方へお願いいたします。

（古嶋津義君 委員長席に着く）

○年長委員（古嶋津義君） ただいま御紹介いただきました古嶋津義でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎正・副委員長互選等について

○年長委員（古嶋津義君） ただいまから、橋本徳一郎君に対する懲罰特別委員会を開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（成松由紀夫君） 指名推選でよろしくをお願いします。

○年長委員（古嶋津義君） ただいま、指名推選というお声がかかりましたが、ほかに御意見ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） それでは、指名推選の方法により行うことに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、指名推選の方法により行います。

どなたか、委員長を指名される方はございませんか。

○委員（橋本幸一君） はい。中村和美委員を委員長に推選したいと思います。

○年長委員（古嶋津義君） ただいまの橋本幸一委員から中村和美委員を委員長にという御指名がありました。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（古嶋津義君） 御異議なしと認めます。

よって、中村和美委員が委員長に当選されました。委員長に当選されました中村和美委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

委員長と交代をします。中村和美委員長席へどうぞ。

（委員長交代）

○委員長（中村和美君） 皆様方の御推薦により、委員長と相なりました中村和美でございます。一生懸命務めさせていただきたいと思しますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。着席いたします。

○委員長（中村和美君） それでは、副委員長との互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推薦の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（成松由紀夫君） 同じく指名推薦でお願いします。

○委員長（中村和美君） 指名推薦ということでございますが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、指名推薦の方法により行うことに御異議ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、指名推薦の方法により行います。

どなたか、副委員長を指名される方はございませんか。

○委員（橋本幸一君） 副委員長に古嶋津義委員を推薦いたしたいと思います。

○委員長（中村和美君） ただいま、古嶋委員を副委員長にということでございますが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、異議なしと認め、古嶋委員を副委員長と指名いたします。

○委員長（中村和美君） 副委員長に当選されました古嶋委員の就任の御挨拶をお願いいたします。副委員長席へどうぞ。

○副委員長（古嶋津義君） はい。ただいま御指名をいただきました古嶋でございます。中村和美委員長を補佐をしながらスムーズに行きますよう務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村和美君） 小会します。

（午後２時３４分 小会）

（午後２時３７分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

それでは、次の本特別委員会は本会議終了後の本日举行したいと思います。よろしくお願い申し上げます。

これをもって、橋本徳一郎君に対する懲罰特別委員会を閉会いたします。

（午後２時３７分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和元年６月２８日

橋本徳一郎君に対する懲罰特別委員会
委員長